

陶芸教室にインタビュー!



取材者
かけはし

陶芸体験の様子を見てみよう



穂多里の活動

登録者15名（障がいをお持ちの方8名・ボランティアの方7名）で活動しています。
作業日は毎週、月・金曜日と、第2・4・5週の水曜日です。
陶芸を通して「より元気に動けるように」をモットーに活動しています。

どんな作品を作っていますか？

「花瓶」「ごはん茶碗」「湯呑み」「小皿」などの作品が多いですが、中には「靴」とか「クリスマスツリー型ランプシェード」とか、作者が作りたいものを自由に作っています。

みんな個性的!



活動資金のための作品販売

都市農業公園では、4月の「春の花まつり」10月の「秋の収穫祭」でそれぞれ2日ずつ、販売会を開催しています。また、活動日に陶芸室の前で作品を販売したり、公園内交流館のマルシェ（野菜販売ブース）で野菜のデザインの箸置きを置いて販売しています。作品の売り上げが大事な活動資金になります。

足立区初心者陶芸体験教室について

コロナ禍より前は、年に11回の体験教室と、7月の「夏休み子ども体験」を2回実施していました。
1月と8月は教室がありませんが、ほぼ毎月第3土曜日に、32名の参加者を「足立区障害福祉センターあしすと」経由で募っています。



最近は購入した土が硬くて使えないということはないけれど、やわらかさは自分で水などを混ぜて調整します。



自分の作陶する型に粘土の大きさを合わせ、平らにして切ります。お皿や大きな丼など色々できます。



型づくりした粘土で立体的な模様をくっつけてみたりもできます。



ろくろを使ったり、のし棒を使ったりして形を作っていきます。



高台を削ったり、形を削って調整したら、1週間ほど乾かします。棚にはみなさんの作品がいっぱい。



部屋の奥には大きな窯が...!ここで素焼きをしたり、本焼きをして作品を完成させていきます!



体験教室のお問い合わせは
足立区障害福祉センター「あしすと」
社会リハビリテーション室まで
お電話：03-5681-0131

